

入札結果報告

単位:円

物 品 番 号	令和6年度 長総務第143号
物 品 名 称	郵便料金計器リース
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間 (納 入 期 限)	令和7年3月1日から令和12年2月28日まで (令和7年2月28日)
入 札 日 時	令和6年11月5日 午前9時30分 執行
入 札 場 所	長浜市役所本庁舎5階契約管理課執務室

--	--

No.	業 者 名	第1回 入札額	順位	第2回 入札額	順位	第3回 入札額	順位
1	デュプロ(株) 滋賀営業所	160,000	1	落札			
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

仕 様 書

1 件名

郵便料金計器リース

2 物品・台数

郵便料金計器 1台

3 設置場所

長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎4階 印刷室

4 契約期間

令和7年3月1日(土)から令和12年2月28日(木)まで(60ヵ月)

5 納入期限

令和7年2月28日(金)

ただし、リース料の支払い対象は、賃貸借期間の開始日からとする。

6 納入対象

- (1) 郵便料金計器一式の納入
- (2) 納入機器の組立て・設置
- (3) 納入機器の初期設定及び動作確認(郵便局への申請登録等を含む)
- (4) 使用機器担当者への操作研修の実施
- (5) 機器の運用開始日以降の操作補助のための立ち会い(日程は事前協議により指定)
- (6) 納入機器が正常に作動するための保守管理(定期点検を含む。)

7 機器内容

郵便料金計器一式

郵便料金計器本体	1台
バーコードスキャナー	1個
ワイヤレスキーボード	1個
取扱説明書	1冊
上記のほか、機器の使用に必要な付属品	1式

8 機器仕様・性能

- (1) 料金印影のプリント、計量及び集計機能を有すること。
- (2) 郵便物の自動計量及び自動サイズ検知機能を有し、重量及び大きさを自動的に測定して判別し、正確な郵便料金の印字ができること。

- (3) 自動計量は1 g単位の重量制限設定が可能で、設定重量を超過した郵便物には印字せずに機器を停止することができること。
- (4) 料金印影の印字方式はインクジェットプリントとし、赤色インク及び黒色インク対応とする。
- (5) 料金印影の印字色は赤とし、その他の印字は黒を基本とする。
- (6) 郵便物の厚さ18mmのものまで印字が可能であること。
- (7) 郵便物に直接料金印影を印字できない場合には、ロールシールに印字ができること。
- (8) 不正防止のため、印影には通数累計及び乱数の印字を行うこと。
- (9) 郵便料金及び通数の集計機能を有し、日報及び月報の出力が可能であること。
- (10) 部門別及び予算科目別の郵便料金及び通数の集計が可能であること。
- (11) 部門の選択及び郵便料金の設定は、タッチパネル方式による入力が可能であること。(タッチパネルの画面サイズは15インチ以上とする。)
- (12) 各部門の集計を選択するために各部門にバーコードを作成し、バーコードスキャナーにて郵便物の使用する課の選択が可能であること。
- (13) 通数・料金等の集計は500部門以上の設定が可能であること。
- (14) 集計データは機器本体の画面で確認できること。また、集計データは市の業務用パソコンに転送が可能であること。メールで指定したアドレスに送信できること。(USBメモリ等の記憶媒体の接続は不可)
- (15) 5年間のLTE通信回線を用意すること。
- (16) 直接計量が可能な電子スケールを装備すること。(7kgまで計量可能なもの)
- (17) 郵便料金改定があった場合の料金表のアップデートが可能であること。
- (18) ソフトウェアのアップグレード機能及び郵便料金レート変更ソフトが無料であること。
- (19) 郵便計器本体へのパソコンの接続は不可とする。また、市内LANとの接続は不可とする。
- (20) 処理スピード 連続処理時：260通/分以上 自動計量時：160通/分以上
- (21) 機器寸法 幅1900mm×奥行650mm×高さ650mm以内(スタッカー含む)
- (22) 機器重量 65kg程度

9 参考品

ピツニーボウズジャパン株式会社製 郵便料金計器 SendPro MailCenter3000 Type1

10 同等品確認

同等品については、性能・機能において、上記の参考品と同等品である場合は、同等品承認申請書(別記様式)と当該商品メーカーカタログ等を契約管理課に持参又は電子メールにより提出し承認を得ること。また、電子メールによる提出をされた方は送信後、電話により受信確認を行うこと。

・確認期限 令和6年10月29日(火) 正午まで

・確認先 契約管理課(長浜市役所 本庁舎5階)

滋賀県長浜市八幡東町632番地

TEL: 0749-65-6507

FAX：0749-65-6580

電子メール：keiyaku@city.nagahama.lg.jp

同等品の承認結果は、令和6年10月30日（水）午後5時までに申請者のみに FAX で回答する。なお、承認結果が「不可」の場合は、同等品では入札に参加できない。

11 契約方法

- (1) 地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約
- (2) 市と納入者（入札者、以下同じ）によるリース契約。ただし、入札者が貸主（リース会社等、以下同じ）を介して貸付けする第三者賃貸方式も可とする。ただし、納入者及び貸主のいずれも令和6年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（物品調達）の登録業者であること。名簿に登録がない場合は無効とする。
- (3) 第三者賃貸方式による入札参加を希望する場合は、入札公告に記載された期限までに「第三者方式による貸付能力等証明書」を契約管理課に提出すること。
- (4) 提出された証明書により、納入者及び貸主のいずれも令和6年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（物品調達）の登録業者であるか確認後、登録業者でない場合のみ納入者に連絡する。
- (5) 入札後、長浜市、納入者でリース契約を締結する。第三者方式の場合は長浜市、納入者、貸主の三者間で契約を締結する。

12 その他

- (1) 日本郵便株式会社の指定製品であること。
- (2) 新品であること（未使用のものに限る）。
- (3) 保守費用はリース契約に含む。
- (4) 賃貸借期間終了後は、機器一式を長浜市に無償譲渡すること。
- (5) 機器の定期点検は年2回以上行うこと。
- (6) 機器の故障・不具合及び問合せ等に迅速に対応すること。
- (7) 納入に当たっては、現在使用している機器（ピツニーボウズジャパン株式会社製 SendPro P3000 TYPE II）を引き取ること。
- (8) 本仕様書に記載されていない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、本市とその都度協議すること。

13 入札金額

機器及び保守費用一式の金額（月額）を入札金額として記入すること。（消費税は含めないこと。）

14 担当窓口・問い合わせ先

〒526-8501 長浜市八幡東町632番地（長浜市役所本庁舎5階）

長浜市役所総務部契約管理課

電話：0749-65-6507（直通）

FAX：0749-65-6580